

四 半 期 報 告 書

(第26期第2四半期)

自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日

S B Sホールディングス株式会社

E 0 4 2 2 4

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) ライツプランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 大株主の状況	11
(7) 議決権の状況	12
2 株価の推移	12
3 役員の状況	12
第5 経理の状況	13
1 四半期連結財務諸表	14
(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18
2 その他	28
第二部 提出会社の保証会社等の情報	29

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月9日
【四半期会計期間】	第26期第2四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）
【会社名】	SBSホールディングス株式会社
【英訳名】	SBS Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鎌田 正彦
【本店の所在の場所】	東京都墨田区太平四丁目1番3号
【電話番号】	03(3829)2222(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 掛橋 幸喜
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区太平四丁目1番3号
【電話番号】	03(3829)2122
【事務連絡者氏名】	経理部長 掛橋 幸喜
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第2四半期連結 累計期間	第26期 第2四半期連結 累計期間	第25期 第2四半期連結 会計期間	第26期 第2四半期連結 会計期間	第25期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高（千円）	55,918,265	58,022,177	28,813,528	30,532,421	119,824,045
経常利益（千円）	2,161,735	290,137	1,268,877	345,089	4,291,764
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（△）（千円）	1,367,964	△476,486	779,372	76,415	2,140,769
純資産額（千円）	—	—	21,291,047	21,810,409	22,616,617
総資産額（千円）	—	—	101,628,248	98,661,959	96,408,496
1株当たり純資産額（円）	—	—	171,467.67	174,960.78	182,492.27
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は四半期純損失金額（△） （円）	11,194.65	△3,883.41	6,377.95	622.01	17,514.70
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	11,163.23	—	6,360.04	—	17,478.66
自己資本比率（％）	—	—	20.6	21.8	23.2
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	3,272,525	2,196,421	—	—	7,939,315
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△701,863	△2,613,260	—	—	3,059,192
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△5,754,127	2,828,595	—	—	△14,071,094
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	7,271,670	9,794,163	7,382,624
従業員数（名）	—	—	4,152	4,299	4,228

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第26期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第26期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本レコードセン ター(株)	神奈川県厚木市上 落合	450,000	物流事業	98.54 (98.54)	役員の兼任1名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()書きは、間接所有割合を内数で示しております。
3. 特定子会社に該当しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(名)	4,299 (7,934)
---------	---------------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の()内に、当第2四半期連結会計期間の臨時従業員の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(名)	104 (4)
---------	---------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の()内に、当第2四半期会計期間の臨時従業員の平均雇用人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

当社グループは、物流事業を中核とするサービスの提供が主要な事業であるため、記載を省略しております。

(2) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	前年同四半期比 (%)
物流事業 (千円)	28,622,486	—
不動産事業 (千円)	596,262	—
その他事業 (千円)	1,313,672	—
合計 (千円)	30,532,421	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
雪印メグミルク株式会社	—	—	3,388,363	11.1

(注) 前第2四半期連結会計期間については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災（以下「大震災」という）の甚大な被害により経済活動が停滞するとともに、個人消費が落ち込むなど大きな打撃を受けました。その後、サプライチェーンの復旧や生産活動の正常化が進み、持ち直しの動きが徐々にみられますが、電力不足や円高など予断を許さない状況が続いております。

物流業界においても、本来物流需要が拡大する時期に大震災が発生し、工場や産地の被災、サプライチェーンの寸断などによる操業停止、減産に伴う荷動きの低迷が続いたほか、燃料不足や燃料価格の上昇、お客様の物流費削減の動きに同業者間の競争が加わって価格値下げ圧力が一層強まるなど、厳しい経営環境が続きました。

このような環境のもと、当社グループは、被災したお客様の復旧・復興を最優先とするとともに、当社グループ自身の東北・関東地区の物流機能の回復に注力いたしました。しかしながら、多くのお客様の生産・販売活動が停止や停滞に追い込まれたことなどから物流現場の稼働率は低位な水準で推移いたしました。

その一方で、当社グループは、全方位の物流機能を有する3PL企業集団をめざして掲げた事業、投資、海外戦略の推進などに取り組みました。新たな3PL業務の開始、日本レコードセンター株式会社の取得、インドの物流企業Atlas Logistics Pvt. Ltd.の買収発表など、今後の成長に向けた布石を打ちました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間における売上高は、305億32百万円（前年同期比6.0%増）と増収を確保しました。一方、利益面は、大震災による影響を受けて営業利益4億78百万円（同52.1%減）、経常利益3億45百万円（同72.8%減）、四半期純利益76百万円（同90.2%減）と前年同期を大きく下回る結果となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度よりマネジメントアプローチが導入された結果、報告セグメントを「物流事業」、「不動産事業」、「その他事業」としています。この中では、前連結会計年度までの「物流事業」から不動産賃貸にかかる事業を分離し「金融事業」内の物流施設開発・販売・賃貸事業と合わせて新たに「不動産事業」を設置しました。また、「人材事業」、「マーケティング事業」、「その他事業」を統合し「その他事業」といたしました。

(物流事業セグメント)

物流事業は、4月にグループ入りした日本レコードセンター株式会社の業績が加わったほか、新たな3PL業務が稼働するなど業容拡大に努めました。この結果、売上高は286億22百万円となりました。

一方、営業利益は、サプライチェーンの復旧などで生産・販売活動が持ち直しの動きがみられ、荷動きが正常に戻りつつあることから3億34百万円まで回復しました。

(不動産事業セグメント)

不動産事業は、保有する施設をオフィス、住居、倉庫として賃貸する事業及び物流施設の開発・販売事業から構成されます。前連結会計年度に売却した物流センターの賃料収入減少があったものの、売上高は5億96百万円、営業利益は3億6百万円となりました。

(その他事業セグメント)

その他事業は、人材、環境、マーケティングなどの事業から構成されます。人材事業、環境事業が振るわず、売上高は13億13百万円、営業損失は1億90百万円となりました。

注) 当連結会計年度よりセグメント情報の区分を変更したため、当第2四半期連結会計期間と前年同期との比較は行っていません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は986億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億53百万円増加いたしました。資産の増加の主なものは、現金及び預金の増加24億11百万円であります。

負債は768億51百万円となり、前連結会計年度末に比べ30億59百万円増加しております。これは主として短期借入金の増加6億20百万円および長期借入金の増加32億32百万円によるものであります。

一方、純資産は218億10百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億6百万円減少いたしました。これは主として四半期純損失4億76百万円、配当金の支払い3億83百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第1四半期連結会計期間末に比べ34億14百万円減少し、97億94百万円となりました。各キャッシュ・フローの主な増減要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は18億27百万円（前年同期は18億52百万円の収入）となりました。これは税金等調整前四半期純利益、減価償却費などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は17億74百万円（前年同期は3億76百万円の支出）となりました。これは主に新規子会社の取得に伴うものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は34億67百万円（前年同期は29億31百万円の支出）となりました。これは主に長期借入金の返済や短期借入金の純減による支出があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	515,684
計	515,684

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	130,684	130,684	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	130,684	130,684	—	—

(注) 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年5月13日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,820
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,820(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	78,562(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成25年5月28日 至 平成28年5月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 101,807 資本組入額 50,904 (注)3、6
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役の地位を有していることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役の地位を喪失した場合であっても、自己都合による退任または解任による場合を除き、新株予約権を行使することができる。 1個の新株予約権につき一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式1,820株とする。ただし、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- (1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

- (3) 当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる吸収分割もしくは新設分割、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転（以上を総称して、以下「組織再編成行為」という。）に際して、以下の各号に沿って会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合には、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）に対し、それぞれの場合につき、再編成対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注）2（3）に従って定める調整後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得の事由及び条件
（注）5に準じて決定する。

5. 新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

6. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、新株予約権の付与日における公正な評価単価と新株予約権行使時の払込金額の合計額を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	130,684	—	3,833,934	—	5,163,451

(6) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
鎌田 正彦	東京都大田区	64,128	49.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,803	5.21
伊達 寛	東京都中央区	4,348	3.33
SBSホールディングス従業員持株会	東京都墨田区太平四丁目1番3号	4,012	3.07
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オ ムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON, EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	3,348	2.56
大内 純一	東京都世田谷区	3,094	2.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,066	1.58
Mellon Bank エヌエー トリーテ ィー クライアント オムニバス (常任代理人 株式会社三菱東京UF J銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	2,000	1.53
吉岡 博之	埼玉県鶴ヶ島市	1,889	1.45
株式会社スリーイーコーポレーション	東京都中央区日本橋小伝馬町4番2号	1,560	1.19
計	—	93,248	71.35

(注) 1. 上記の他、自己株式が2,856株あります。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。なお、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)は、従業員持株会信託における再信託先であり、従業員持株会信託口が保有する当社株式4,862株を含んでおります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 6,803株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,066株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,856	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 127,828	127,828	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	130,684	—	—
総株主の議決権	—	127,828	—

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) SBSホールディングス株式会社	東京都墨田区太平 四丁目1番3号	2,856	—	2,856	2.2
計	—	2,856	—	2,856	2.2

(注) 上記の他、平成23年6月30日現在の四半期連結財務諸表に自己株式として認識している住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))(以下、「本信託」)保有の当社株式が4,862株あります。この処理は会計処理上、当社と本信託が一体のものであると認識し、本信託が保有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	122,500	117,700	109,500	80,000	86,900	80,300
最低(円)	94,500	97,200	60,000	74,500	75,000	75,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,830,163	7,418,624
受取手形及び売掛金	13,769,767	15,128,171
有価証券	300,657	300,686
たな卸資産	* 7,762,371	* 7,810,137
その他	6,046,272	5,290,621
貸倒引当金	△197,475	△49,352
流動資産合計	37,511,757	35,898,890
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	34,626,550	33,369,955
減価償却累計額及び減損損失累計額	△20,646,255	△19,573,076
建物及び構築物（純額）	13,980,295	13,796,878
機械装置及び運搬具	16,768,439	16,830,584
減価償却累計額及び減損損失累計額	△14,225,253	△14,104,749
機械装置及び運搬具（純額）	2,543,186	2,725,834
土地	33,413,655	32,984,319
リース資産	5,099,687	5,179,368
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,158,576	△1,973,564
リース資産（純額）	2,941,110	3,205,804
その他	2,776,070	1,906,048
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,358,639	△1,537,505
その他（純額）	417,431	368,543
有形固定資産合計	53,295,679	53,081,381
無形固定資産	1,271,609	1,282,978
投資その他の資産		
投資その他の資産	6,764,485	6,233,156
貸倒引当金	△181,573	△87,910
投資その他の資産合計	6,582,911	6,145,246
固定資産合計	61,150,201	60,509,606
資産合計	98,661,959	96,408,496

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,791,669	7,002,890
短期借入金	18,290,000	17,670,000
1年内返済予定の長期借入金	9,991,236	5,690,617
1年内償還予定の社債	256,000	256,000
未払法人税等	413,508	825,842
賞与引当金	678,287	580,718
その他	6,456,925	6,401,308
流動負債合計	42,877,627	38,427,376
固定負債		
社債	1,558,000	1,686,000
長期借入金	18,335,562	19,403,194
退職給付引当金	3,551,556	3,597,915
その他	10,528,803	10,677,392
固定負債合計	33,973,922	35,364,502
負債合計	76,851,550	73,791,879
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,833,934	3,833,934
資本剰余金	5,418,063	5,418,063
利益剰余金	13,235,454	14,100,121
自己株式	△716,244	△765,058
株主資本合計	21,771,206	22,587,060
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△136,198	△97,632
繰延ヘッジ損益	△120,781	△145,073
評価・換算差額等合計	△256,979	△242,706
新株予約権	4,914	3,152
少数株主持分	291,267	269,111
純資産合計	21,810,409	22,616,617
負債純資産合計	98,661,959	96,408,496

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
売上高	55,918,265	58,022,177
売上原価	50,379,865	52,940,603
売上総利益	5,538,399	5,081,574
販売費及び一般管理費	* 3,860,923	* 4,561,865
営業利益	1,677,476	519,709
営業外収益		
受取利息	14,247	6,880
受取配当金	69,478	54,934
負ののれん償却額	806,079	—
その他	38,412	51,160
営業外収益合計	928,217	112,975
営業外費用		
支払利息	353,167	297,456
社債発行費	14,445	—
その他	76,345	45,090
営業外費用合計	443,958	342,547
経常利益	2,161,735	290,137
特別利益		
固定資産売却益	33,880	37,855
投資有価証券売却益	—	99,572
補助金収入	28,880	13,492
その他	59,358	2,373
特別利益合計	122,119	153,293
特別損失		
投資有価証券評価損	23,623	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	379,557
災害による損失	—	185,414
その他	83,908	132,795
特別損失合計	107,532	697,767
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	2,176,323	△254,337
法人税、住民税及び事業税	594,801	406,072
法人税等調整額	206,615	△183,516
法人税等合計	801,417	222,555
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△476,892
少数株主利益又は少数株主損失(△)	6,941	△406
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,367,964	△476,486

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	28,813,528	30,532,421
売上原価	25,866,568	27,595,535
売上総利益	2,946,959	2,936,886
販売費及び一般管理費	* 1,948,723	* 2,458,803
営業利益	998,235	478,083
営業外収益		
受取利息	7,015	2,383
受取配当金	45,422	38,745
負ののれん償却額	402,252	—
その他	24,899	27,243
営業外収益合計	479,590	68,373
営業外費用		
支払利息	172,812	150,064
その他	36,136	51,302
営業外費用合計	208,949	201,366
経常利益	1,268,877	345,089
特別利益		
固定資産売却益	15,213	—
投資有価証券売却益	—	99,572
株式割当益	18,033	—
その他	22,416	26,927
特別利益合計	55,662	126,499
特別損失		
投資有価証券売却損	14,867	—
投資有価証券評価損	23,623	—
貸借契約解約損	14,364	—
貸倒引当金繰入額	—	88,800
災害による損失	—	34,870
その他	18,128	12,306
特別損失合計	70,984	135,977
税金等調整前四半期純利益	1,253,555	335,611
法人税、住民税及び事業税	240,876	55,751
法人税等調整額	227,522	194,377
法人税等合計	468,399	250,128
少数株主損益調整前四半期純利益	—	85,482
少数株主利益	5,784	9,066
四半期純利益	779,372	76,415

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	2,176,323	△254,337
減価償却費	1,917,294	1,766,507
負ののれん償却額	△806,079	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△333,622	240,706
賞与引当金の増減額(△は減少)	71,919	51,569
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△149,221	△70,358
受取利息及び受取配当金	△83,725	△61,814
支払利息	353,167	297,456
社債発行費	14,445	—
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△97,289
投資有価証券評価損益(△は益)	23,623	—
有形及び無形固定資産売却損益(△は益)	△31,753	△7,449
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	379,557
売上債権の増減額(△は増加)	2,113,017	738,227
たな卸資産の増減額(△は増加)	△588,474	△6,164
仕入債務の増減額(△は減少)	△649,092	△232,209
その他	288,195	242,064
小計	4,316,015	2,986,465
利息及び配当金の受取額	83,468	61,145
利息の支払額	△362,060	△305,227
法人税等の支払額	△764,899	△545,962
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,272,525	2,196,421
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10,000	△24,000
定期預金の払戻による収入	10,000	24,000
有価証券の取得による支出	△299,760	△299,880
有価証券の償還による収入	300,000	300,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	△665,961	△1,263,543
有形及び無形固定資産の売却による収入	87,234	206,903
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△182,381	△1,605,522
その他	59,005	48,781
投資活動によるキャッシュ・フロー	△701,863	△2,613,260

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,900,000	620,000
長期借入れによる収入	3,500,000	6,350,000
長期借入金の返済による支出	△3,017,754	△3,117,012
社債の発行による収入	585,554	—
社債の償還による支出	△80,000	△128,000
自己株式の売却による収入	—	43,885
配当金の支払額	△281,055	△383,484
少数株主への配当金の支払額	△1,113	△5,070
その他	△559,757	△551,722
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,754,127	2,828,595
現金及び現金同等物に係る換算差額	△50	△216
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,183,516	2,411,539
現金及び現金同等物の期首残高	10,455,186	7,382,624
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 7,271,670	* 9,794,163

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第2四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した日本レコードセンター(株)を連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 28社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ29,805千円減少しており、税金等調整前四半期純損失は409,363千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は323,405千円であります。

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。 前第2四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました特別損失の「投資有価証券評価損」(当第2四半期連結累計期間2,202千円)は、特別損失総額の100分の20以下となったため、当第2四半期連結累計期間より特別損失の「その他」に含めて表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	前第2四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益(△は益)」(当第2四半期連結累計期間2,202千円)は、当第2四半期連結累計期間より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。 前第2四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損益(△は益)」(前第2四半期連結累計期間14,867千円)は、当第2四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。

当第2四半期連結会計期間
 (自 平成23年4月1日
 至 平成23年6月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

前第2四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました特別利益の「固定資産売却益」(当第2四半期連結会計期間22,545千円)は、特別利益総額の100分の20以下となったため、当第2四半期連結会計期間より特別利益の「その他」に含めて表示しております。

前第2四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました特別損失の「投資有価証券売却損」(当第2四半期連結会計期間2,282千円)は、特別損失総額の100分の20以下となったため、当第2四半期連結会計期間より特別損失の「その他」に含めて表示しております。

前第2四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました特別損失の「投資有価証券評価損」(当第2四半期連結会計期間82千円)は、特別損失総額の100分の20以下となったため、当第2四半期連結会計期間より特別損失の「その他」に含めて表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関して、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度 (平成22年12月31日)
※ たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。	※ たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。
仕掛販売用不動産 4,058,538千円	仕掛販売用不動産 4,058,538千円
販売用不動産信託受益権 3,508,455千円	販売用不動産信託受益権 3,555,180千円
商品及び製品 67,205千円	商品及び製品 62,519千円
原材料及び貯蔵品 128,171千円	原材料及び貯蔵品 133,899千円
計 7,762,371千円	計 7,810,137千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
給与手当 1,831,274千円	給与手当 1,899,728千円
賞与引当金繰入額 103,165千円	賞与引当金繰入額 144,297千円
	貸倒引当金繰入額 146,862千円

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
給与手当 941,880千円	給与手当 978,007千円
賞与引当金繰入額 100,234千円	賞与引当金繰入額 143,494千円
	貸倒引当金繰入額 148,524千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 7,301,670千円	現金及び預金勘定 9,830,163千円
預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 30,000千円	預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 36,000千円
現金及び現金同等物 7,271,670千円	現金及び現金同等物 9,794,163千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 130,684株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 7,718株

(注) 当第2四半期連結会計期間末に従業員持株会信託口が保有する当社株式4,862株を含めて記載しております。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 1,762千円

(注) 当該新株予約権については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

(2) 上記以外の新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 連結子会社 3,152千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年2月18日 取締役会	普通株式	367,320	3,000	平成22年12月31日	平成23年3月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金16,164千円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

	物流事業 (千円)	マーケティング事業 (千円)	人材事業 (千円)	金融事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	26,677,627	488,561	1,032,338	471,423	143,577	28,813,528	—	28,813,528
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	55,042	37,895	47,539	362,164	13,868	516,510	(516,510)	—
計	26,732,670	526,457	1,079,877	833,588	157,446	29,330,039	(516,510)	28,813,528
営業利益又は営業損失(△)	756,672	12,958	11,915	211,562	△10,587	982,521	15,714	998,235

前第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

	物流事業 (千円)	マーケティング事業 (千円)	人材事業 (千円)	金融事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	51,625,040	1,018,349	2,079,292	896,359	299,223	55,918,265	—	55,918,265
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	109,708	47,148	96,785	690,352	28,263	972,258	(972,258)	—
計	51,734,748	1,065,497	2,176,078	1,586,711	327,487	56,890,523	(972,258)	55,918,265
営業利益又は営業損失(△)	1,228,049	17,962	9,366	365,996	△10,063	1,611,310	66,165	1,677,476

(注) 1. 事業区分の方法……役務の種類、性質等及び役務の提供方法の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分の主な業務

- (1) 物流事業……総合物流事業(一般物流、国際物流、通運、特殊運送、館内物流等)、食品物流事業(三温度帯物流、個配等)、専門物流事業(即日配送等)、これらを一括受託する3PL事業、物流コンサルティング事業
- (2) マーケティング事業……マーケティング・広告制作・広告代理事業、通信販売事業、メール便サービス事業(カタログ等の個配業務)等
- (3) 人材事業……一般労働者派遣事業、有料職業紹介事業
- (4) 金融事業……物流施設を中心としたアセットマネジメント事業および開発事業、リース・販売事業(車輛リース、燃料・タイヤ等販売)、保険代理事業
- (5) その他の事業……情報事業(WMS等物流情報システム構築・保守等)、環境事業(産業廃棄物処理、製品リサイクル処理等)

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社である当社の傘下において、各事業会社はそれぞれ独立した経営単位として戦略を立案し事業活動を展開しておりますが、当社グループの中核的的事业につきましては当社が包括的・横断的に統括し管理することとしております。

このことから当社グループでは、報告セグメントを「物流事業」、「不動産事業」及び「その他事業」の3つとしております。

「物流事業」は、トラック輸送、鉄道利用輸送、低温物流、国際物流、物流センター運営、流通加工、企業向け即配便、個人宅配などの事業とこれらの事業を一括受託する3PL事業、物流コンサルティング事業、及びこれらに付帯する事業から構成されます。

「不動産事業」は、所有する施設をオフィス、住居、倉庫などの用途として賃貸する事業及び物流施設の開発・販売事業から構成されます。

「その他事業」は、人材、環境、マーケティングなどの事業から構成されます。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成23年1月1日 至平成23年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	物流事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	53,922,328	1,192,527	2,907,321	58,022,177	—	58,022,177
セグメント間の内部 売上高又は振替高	157,223	10,696	256,935	424,854	△424,854	—
計	54,079,552	1,203,223	3,164,256	58,447,032	△424,854	58,022,177
セグメント利益又は セグメント損失(△)	81,797	644,151	△219,635	506,314	13,394	519,709

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去17,999千円及び各報告セグメントに配分していない親会社（四半期連結財務諸表提出会社）に係る損益△4,604千円であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	物流事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	28,622,486	596,262	1,313,672	30,532,421	—	30,532,421
セグメント間の内部 売上高又は振替高	82,031	4,440	123,093	209,565	△209,565	—
計	28,704,517	600,702	1,436,766	30,741,986	△209,565	30,532,421
セグメント利益又は セグメント損失(△)	334,165	306,597	△190,085	450,677	27,405	478,083

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去5,552千円及び各報告セグメントに配分していない親会社（四半期連結財務諸表提出会社）に係る損益21,852千円であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名、当社子会社取締役 22名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 1,820株
付与日	平成23年5月27日
権利確定条件	権利行使時において当社または当社子会社の取締役の地位を有していることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役の地位を喪失した場合であっても、自己都合による退任または解任による場合を除き、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	自平成23年5月27日 至平成25年5月27日
権利行使期間	自平成25年5月28日 至平成28年5月27日
権利行使価格(円)	78,562
付与日における公正な評価単価(円)	23,245

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 174,960.78円	1株当たり純資産額 182,492.27円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 11,194.65円 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 11,163.23円	1株当たり四半期純損失金額 △3,883.41円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効 果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりま せん。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、「期中平均株式数」は、従業員持株会信託口が保有する当社株式を控除しております。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	1,367,964	△476,486
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△)(千円)	1,367,964	△476,486
期中平均株式数(株)	122,198	122,698
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	344	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも の概要	—	平成23年5月13日取締役会決議 によるストック・オプション (普通株式1,820株) なお、概要は「第4提出会社 の状況、1株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載の とおりであります。

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	6,377.95円	1株当たり四半期純利益金額	622.01円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6,360.04円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、「期中平均株式数」は、従業員持株会信託口が保有する当社株式を控除しております。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	779,372	76,415
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	779,372	76,415
期中平均株式数(株)	122,198	122,853
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	344	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	平成23年5月13日取締役会決議によるストック・オプション(普通株式1,820株) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月6日

SBSホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 信好 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井尾 稔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSBSホールディングス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、SBSホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月8日

SBSホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 俊人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 信好 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井尾 稔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSBSホールディングス株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、SBSホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。